

# 茨城県議会議員 一般選挙のお知らせ

平成31年1月7日に任期満了を迎える茨城県議会議員の一般選挙が、次の日程により行われます。

- 告示日 11月30日(金)
- 投票日 12月9日(日)
- 投票所 町内5投票所  
(投票所入場券に記載します。)
- 開票  
中央公民館講堂で即日開票

○期日前投票ができる期間  
12月1日(土)～8日(土)  
午前8時30分～午後8時

※投票所入場券の裏面にある宣誓書を記入し、持参してください。入場券を持参しなくても投票は可能です。

○期日前投票ができる場所  
役場1階 小会議室



期日前投票に行くときは、入場券の裏にある「宣誓書」を書いておくと、スムーズに投票できます。

投票日に投票に行けない方は、期日前投票をしましょう

○期日前投票とは

選挙の投票日に、仕事や催事等により投票に行けない方は、事前(別日)に投票をすることができます。これを「期日前投票」といいます。

期日前投票ができる期間は、選挙の種類によって異なりますが、五霞町選挙管理委員会から選挙のお知らせ(投票所入場券)を各世帯に送付して案内します。

○期日前投票では、宣誓書を提出してもらいます

選挙の投票をする前に、宣誓書を提出してもらいます。宣誓書とは、選挙の投票日に投票ができない理由を選挙人自ら記入(チェック式なので、時間はかかりません)するもので、その提出が法律によって義務付けられています。

○宣誓書は自宅で記入することができます

期日前投票所内の混雑を回避するため、今回の選挙から、各世帯に送付する投票所入場券の裏面に宣誓書を付けますので、あらかじめ宣誓書を記入してから持参してください。

自宅で記入して、らくらく投票！



○期日前投票宣誓書のイメージ

期日前投票宣誓書 (イメージ)  
※期日前投票をする方は、下記宣誓書に必要事項を記入の上、受付にご提出ください。

宣誓・請求日	平成 30 年 12 月 日
氏 名	
住 所	五霞町
生年月日	明大魁平 年 月 日
事 由	投票日に投票できない理由として、次の1～6から該当する事由を1つ○で囲んでください。 1. 仕事・学業・冠婚葬祭・地域行事 2. 外出・旅行・投票区域外への滞在 3. 病気・出産 4. 交通至難の島等に滞在 5. 他の市町村に居住 6. 天災・悪天候

私は、茨城県議会議員一般選挙の当日、上記の事由に該当する見込みです。以上、真実に相違ないことを宣誓し、投票用紙を請求します。  
五霞町選挙管理委員会 委員長 苑

○お問い合わせ

五霞町選挙管理委員会

(総務課内)

☎(84)11111 (内線213)

# 秋の全国火災予防運動



11月9日(金)から15日(木)までの期間は、「平成30年度秋季全国火災予防運動」の期間です。

今年「忘れてない? サイフにスマホに「火の確認」を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。

この時期は空気も乾燥し、火災が起きやすくなるのが予想されます。

火災は、自分だけでなく他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、みなさん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひ、もう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみたいかがでしょうか。

《住宅防火 命を守る 7つのポイント》  
・3つの習慣・4つの対策  
・寝たばこをしない  
・ストーブには、燃えやすいものを近づけない  
・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

◆逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する  
◆寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する

◆火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する  
◆お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる

《消防団からお願い》

・秋の火災予防期間中、五霞町消防団が夜8時から1、2時間程度、それぞれの分団の管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回しますので、ご理解ご協力をお願いします。  
・火災発生時には、危険防止並びに迅速な活動を実施するため、現場周辺への立ち入り及び消防水利用周辺の駐車などはご遠慮ください。

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G  
☎(84)3618 (直通)

